

# 名古屋北部民商ニュース

発行：2025年6月2(月) No. 621

名古屋北部民主商工会  
〒462-0035 北区大野町3-19  
TEL (052)915-8111  
FAX (052)915-8114  
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

## 民商の拡大は人助け、周囲に宣伝しよう！

### 黒川支部総会で大いに交流進む！

5月24日土曜日18時から会員の華膳（はなぜん・中華料理）さんで、黒川支部総会を開催し、13名が参加。当初は、配膳の都合等で断られていたのを、会員訪問の際に、北垣さんから、「せっかくだから会員の店でやるべき」と熱く要望され、「参加者で、料理や皿、飲み物を運びますから」と華膳での開催に。

最初に山田支部長が、「総会の前に、会員訪問したが、『忙しい』という会員はいなかった。トランプ関税や物価高騰で厳しい現状だからこそ、困ったことは相談してください」と皆を励ます挨拶。続いて来賓の日本共産党岡田幸子市議から、「消費税減税は多くの政党が言い始め、歓迎すべき状況。先日も民商のみな

さんと、名古屋市に定額減税不足額給付について申し入れを行いました」と紹介されました。



続いて、事務局から、初めて支部総会に参加した久保事務局員を紹介。民商活動の報告と拡大の訴えを行い、支部役員体制や本部総会代議員の提案も承認されました。北垣さんの乾杯の音頭で、美味しい料理と飲み物でにぎやかに懇親会に。三つのテーブルで、色々な話題で盛り上がりました。夫が病気で働けなくなったAさんは、健康保険の切り換え等の悩みを「どうしたらいいのか」と岡田議員と相談。

また、久保事務局員も、「こんな事まで知っているの」と周囲を唖らせる、得意のドラゴンズ・ネタで、大いに交流を深めました。

### 白色・青色専従者等への不足額給付をすみやかに

5月21日（水）午後、愛商連として名古屋市に対し、「定額減税不足給付金」についての申し入れを行いました。この行動には、愛商連副会長の坂野さんと名古屋東部、名古屋北部、港の各事務局長が参加、日本共産党名古屋市議団3人が同席しました。

昨年、国内に居住者に対し、一人4万円（所得税3万円、住民税1万円）の定額減税が実施されましたが、白色事業専従者と、青色事業専従者の一部については、制度から外れるため、給付で対応するとされていました。すでに給付の始まった自治体もありますが、市のホームページによると、「7月頃に通知」するとしています。要望書では「該当者全員に通知、申請書を送付し、申請もれのないよう」「申請に必要な書類はできるだけ最小限に」

「申請期限については十分な期間を」などと要望し、文書での回答を求めました。名古屋市経済局から2人の職員が対応し、坂野副会長が要望書を手渡ししました。その後、民商の参加者から、「給付があることを知らない人がいると思うので、市としてしっかり広報してほしい」「年末調整を期限後にかなり遅れて行う場合があるので、基準日（令和7年6月2日）以降の変更した場合も対応してほしい」など口頭で伝えました。田口市議からも「もともと市民全員を対象とした昨年実施の制度なので、できるだけ



### 「電気代が安くなる」などの詐欺に注意しましょう

飲食店などに、最近も「電気代が安くなりますよ」などの勧誘があるようです。効果がないどころか、有料の関連サービス費を請求されて、高くなるケースもあるようです。電話勧誘による取引は、契約書面を受け取った日を含めて「8日以内」であれば、無条件で契約解除ができます。手続きには、ハガキなどの書面で行うことが必要です。

詐欺かもしれないと不安のある場合は、消費生活相談センターに電話するか、民商へ相談してください。